

第 28 回 定時株主総会 招集のご通知

開催日時

2019年9月26日（木曜日）午後3時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館）
2階 ルビー

株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限

2019年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書をご返送くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

第28回定時株主総会招集のご通知	1
株主総会参考書類	4
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

証券コード 6888
2019年9月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地 8
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼 CEO 飯 島 秀 幸

第28回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり、開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午後3時
（なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第28期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.acmos.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、本招集のご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.acmos.co.jp/>）において掲載させていただきます。

◎本年は定時株主総会の事業報告の中で事業内容についてもお説明させていただきますので、定時株主総会後の事業説明会は開催いたしません。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（４頁～９頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の２つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

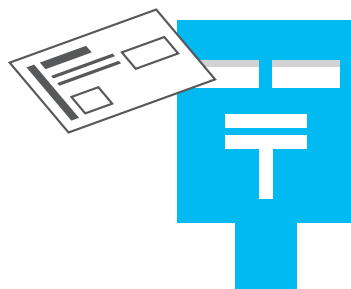


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第28回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

2019年9月26日（木曜日）午後３時（受付開始 午後２時30分）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2019年9月25日（水曜日）午後６時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社単体の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 48,497,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				当社における地位及び担当	
1	再 任	い 飯	じま 島	ひで 秀	ゆき 幸	代表取締役会長兼CEO
2	再 任	きよ 清	かわ 川	あき 明	ひろ 宏	代表取締役社長兼COO
3	再 任	いし 石	かわ 川	みのる 稔		取締役 専務執行役員営業本部長
4	再 任	ふか 深	さく 作	こう 耕	いち 一	取締役 専務執行役員技術本部長

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (1947年5月11日生)	1987年 2 月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセー ユ・ティ・アイ(株)）設立、代表取締役 (現任) 1991年 8 月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー 設立、代表取締役社長 1996年 9 月 当社 代表取締役会長 1999年 8 月 当社 代表取締役社長 2010年10月 (株)エクスカル 代表取締役 2012年 7 月 A C M O S ソーシングサービス(株) 代表取締役社長（現任） 2013年 6 月 A S ロカス(株) 代表取締役会長（現任） 2016年 9 月 当社 代表取締役会長兼 C E O （現任）	株 1,026,400
【候補者の選任理由】 当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や公認会計士としての見識が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (1960年10月16日生)	1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株)（現当社）入 社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 管理本部長 2015年 9 月 当社 取締役 2016年 7 月 当社 業務統括執行役員 2016年 9 月 当社 代表取締役社長兼 C O O （現任）	株 14,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の統合的な知見が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
3	いし かわ みのる 石 川 稔 (1961年10月14日生)	1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入 社 2004年 7 月 同社 取締役 2008年 1 月 当社 執行役員 2009年 7 月 当社 常務執行役員 2010年 3 月 日本メカトロニクス(株) (現A C M O S ソーシングサービス(株)) 代表取締役 2013年 7 月 当社 事業本部長 2013年 9 月 当社 取締役 (現任) 2014年 7 月 当社 専務執行役員 (現任) 2015年 7 月 (株)エクスカル 代表取締役 2016年 7 月 当社 営業本部長 (現任)	株 9,000
【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に営業部門に従事し現在専務執行役員営業本部長として当社の売上拡大に尽力しております。これまで築いてきた人脈や、その豊富な営業経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (1962年9月6日生)	1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入 社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 常務執行役員 2015年 7 月 当社 営業本部長 2015年 9 月 当社 取締役 (現任) 2016年 7 月 当社 技術本部長 (現任) 2019年 7 月 当社 専務執行役員 (現任)	株 14,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に技術部門に従事し現在専務執行役員技術本部長として当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について、深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬額につき、年額1億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認をいただいておりますが、今般、取締役に對して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を促進するため、上記報酬額の枠内で、以下の内容の譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、当社の中長期的な業績及び企業価値向上等の観点から、適切であると判断しております。

ご承認いただけました場合は、当社の取締役報酬は、①固定月額現金報酬、②現金支給による賞与、③業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類になります。

【本制度の概要】

（1）業績連動型成功報酬制度

本制度は、当社中期経営計画の対象期間である3事業年度において、取締役会で定める各事業年度ごとの業績目標を達成した場合に、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に対象取締役に成功報酬として交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度であります（後記のとおり、優先的に当社保有中の自己株式の交付を予定しております）。ご参考までに、次期中期経営計画における各事業年度ごとの業績目標は、下表のとおり連結営業利益率の達成といたします。

事業年度	初年度（第29期）	2年度（第30期）	3年度（第31期）
連結営業利益率	8%	9%	10%

（2）在籍条件及び譲渡制限等

各事業年度ごとに当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した場合に限り株式報酬を交付し、株式交付後は交付時より5年間、譲渡、担保の差入れその他一切の処分をできないものとし、対象取締役保有の当社株式とは別に管理するものとします。ただし、5年間の譲渡制限期間中に当社及び子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合は、その譲渡制限は解除されるものとします。また、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併が決議された場合も同様といたします。

その他、当社と対象取締役個々との間で締結する株式割当契約に反しないことを条件といたしますが、この割当契約には、譲渡制限期間中に株式を交付された者に重大な就業規則違反等の不祥事があった場合における当社による交付株式全部又は一部に対する無償取得事由や当社に組織再編等の決議された場合等の必要事項についても定めることといたします。

(3) 株式報酬の支給方法

株式報酬は、各事業年度の目標を達成した場合、当社取締役会において、対象取締役に株式の払込資金を金銭報酬として支給することとし、その金銭報酬債権の現物出資を受けて当社株式を交付する第三者割当の方式を採用いたします。なお、当社が自己株式を保有している間は（2019年9月1日現在、51万5,900株保有）、優先的に自己株式を割り当てることとし、発行済株式の総数や資本金の額の増加は行わない予定であります。

1株当たりの払込金額は、公正な価格とするため、取締役会による割当決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価として合理的であり、特に有利な価格には該当しないものと考えます。

(4) 報酬限度額

対象取締役4名（代表取締役2名、取締役2名）で、年報酬額として当社株式1万4千株（ただし、株式の分割・無償割当て・併合があった場合は、その比率に対応した株数とし、1株未満の端数は切り捨てる）、かつ金額換算において年3千万円以内とし、その内訳は次のとおりといたします。

	年報酬株式数
代表取締役1名につき	年4千株
非代表取締役1名につき	年3千株

(ご参考)

当社は、第28回定時株主総会において、上記のご承認が得られました場合は、当社の管理職従業員及び当社子会社の取締役に對しても、本制度と同様の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2018年7月1日至2019年6月30日、以下「当期」という。)における我が国経済は、企業業績や雇用環境で安定傾向がみられるものの、国際間の貿易摩擦の高まりや世界経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの事業を取り巻く環境では、政府が進める働き方改革や成長戦略において労働生産性の向上が求められており、また健康・医療・介護サービス分野ではデータの活用推進がテーマとなっており、ICTの活用ニーズが増しております。これにともないネットワークの保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しております。また、健康づくり、疾病・介護予防も成長戦略のテーマとなっており、企業の健康経営・健康投資の促進が注目されております。

当社グループは、当期が中期経営計画Ⅰ(2016/07-2019/06)の最終年度となっております。中期経営計画のテーマである「変革」に従ってグループ各社が専門特化による事業変革を進め、部門別採算管理(ウィングシステム)を活用し、付加価値向上と社員の成長を目指し取り組みを進めています。このウィングシステムにより採算性の低い案件への対策、付加価値の高い案件への注力と稼働率の向上への取り組みが成果を上げてきております。

当期の売上高は前連結会計年度(自2017年7月1日至2018年6月30日、以下「前期」という。)から497百万円増加し、4,698百万円(前期の売上高は4,200百万円、前期比11.8%増)となりました。営業利益は353百万円(前期は営業利益213百万円、前期比66.0%増)、経常利益354百万円(前期は経常利益218百万円、前期比62.0%増)となりました。2018年10月に当社の非連結子会社であった株式会社エクスカルを吸収合併したことにより抱合せ株式消滅差益14百万円が発生しており、親会社株主に帰属する当期純利益250百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益167百万円、前期比49.9%増)となりました。なお、次期に予定しております修繕費用を当期に16百万円引当計上しております。

② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
売 上 高	4,200	4,698
ＩＴソリューション※	3,771	4,215
ＩＴサービス※	493	522
営 業 利 益	213	353
経 常 利 益	218	354
親会社株主に帰属する当期純利益	167	250

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。また、事業別の数値には内部取引高又は振替高を含んでおります。

1) ＩＴソリューション事業

1. ＳＩ・ソフトウェア開発分野では、良好な受注環境を背景に生産性向上に取り組みました。受注の増加に合わせてパートナー企業の確保を進めるとともに、内製可能な案件については社員を適切に配置することで稼働率と付加価値の向上をはかりました。一部の入札案件で短納期や収益の厳しい案件もありましたが、対応可能な協力会社の確保と社員の業務配置を工夫して技術者を確保し対応を進めました。これらの取り組みにより、システムエンジニアリングサービス、受託開発のいずれにおいても好調な結果となりました。

ＳＩ・ソフトウェア開発分野のシステムエンジニアリングサービスでは、メーカーのお客様から受託しているシステム更新プロジェクトの開発が前期から引き続き高水準で稼働しており、また、ＳＩｅｒからの公共系を中心とした案件で増員要請の対応を行うなど、複数のお客様において取引が伸長いたしました。ＳＩ・ソフトウェア開発分野の受託開発では、公共システム向け大型表示盤の納品や、地方自治体から受注したシステム更新案件や納品があったほか、派遣から請負契約への転換に対する取り組みを行いました。これらの結果、ＳＩ・ソフトウェア開発分野の売上高は3,133百万円となり前期比で23.3%増加しました。

2. ＩＴ基盤・ネットワーク構築分野では、既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連案件の開拓と稼働率の向上、医療系システム関連での運用業務と販路拡大に努めました。稼働率を高め、付加価値の高い案件に

注力した結果、売上高は1,081百万円と前期より12.0%減少しておりますが、収益率は改善し当期の業績に貢献しました。医療系システムでは、ベンダーとの協業による病院の仮想化基盤構築を受注したのをはじめ、国立病院機構のネットワーク新基盤(HOSPnet)等の新システムへのデータ移行業務の受注も加わり順調な推移となりました。また病院での運用支援でも電子カルテ大手との協力関係を構築し新規の受注をいたしました。基盤構築等の案件では、株式会社ネオジャパンとの協力関係により、グループウェア製品desknet's NEOの導入環境構築やマイクロソフト社製Office365の導入・運用支援業務の受注を強化しました。また、自社開発製品「標的型攻撃メール対応訓練ソリューション」(SYMPROBUS Targeted Mail Training、以下「TMT」という。)と共に2018年9月にリリースを行った「標的型攻撃メール対応継続訓練ソリューション」(SYMPROBUS CoTra、以下「CoTra」という。)の機能追加開発とともに営業を進めました。当期末現在、TMTについては契約更新していただいたお客様を含め、延べ38社、5万を超えるアカウントの累計数となっております。

以上の結果、当期のITソリューション事業全体の売上高は4,215百万円(前期は3,771百万円、前期比11.8%増)、営業利益は342百万円(前期は営業利益192百万円、前期比77.5%増)となりました。

2) ITサービス事業

ITサービス事業ではアンケート集計やキャンペーン事務局業務、健康関連サービス等のBPOサービスを手掛けております。

当期は企業向けのアンケート集計等の受注増により売上高が増加しましたが、外注費などの原価も増加しました。2018年7月にリリースした、従業員の健康度合いをスコア化し、個人から組織、企業の健康状態を「見える化」する「HPMスコア診断サービス」を加え、クラウド型の健康管理システム「LIFEDESK」やストレスチェック業務の請負と共に営業展開しております。ITサービス事業の売上高は522百万円(前期は493百万円、前期比5.8%増)、営業利益は43百万円(前期は51百万円、前期比16.1%減)となりました。

※HPM：健康経営Health and Productivity Management の略です。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

<次期の見通し>

当社グループでは、2025年に向けて取り組むべき事業の方向性を示した「長期ビジョン

2025」に基づき、きらりと光るＩＣＴサービスの提供を通して社会の向上に貢献し、持続的な成長を実現するとともに、個性豊かな企業集団を目指して業務に取り組んでおります。次期(2020年6月期)は「長期ビジョン2025」における3つの中期経営計画の2番目に実行する「中期経営計画Ⅱ(2019/07-2022/06)」の初年度にあたっております。テーマである「発展」に従い、グループ各社の専門分野を深耕し個性豊かなグッドカンパニーを目指してまいります。次期では、ＩＴソリューション事業、ＩＴサービス事業共に新規サービスに加え、既存案件について堅調な需要を見込んでおり、売上高、営業利益、経常利益は増加する見込みですが、当期に特別利益に計上いたしました、抱合せ株式消滅差益14百万円の影響がなくなることに加え、税務上の欠損金がなくなり税金費用が11百万円程度増加する見込みであることから親会社株主に帰属する当期純利益については当期と同水準の見通しとなっております。次期の連結業績は、売上高4,800百万円(前期比2.2%増)、営業利益385百万円(前期比8.9%増)、経常利益385百万円(前期比8.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益250百万円(前期比－%)を予測しております。また、次期の年間配当額は1株当たり5円を予定しております。

次期の連結業績に対する見通しは次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年6月期
売上高	4,800
営業利益	385
経常利益	385
親会社株主に帰属する当期純利益	250

(2) 対処すべき課題

① リスクマネジメントに関する課題

当社グループは、社会インフラや行政サービスを支える各種のＩＴソリューション、ＩＴサービスをお客様に提供してまいりました。大規模災害発生時においても、お客様に安心・安全なサービスを提供するため事業を推進してまいります。また、どんなときでも社員が安心して業務に従事できる環境の整備を進め、家族の皆様にも安心していただけるよう努めてまいります。

・情報セキュリティリスクへの対処

情報システムに対する脅威に対処し情報資産を保全するため、機密性、完全性、可用性

の確保に努め、機密情報や個人情報等の漏えいの防止に努めてまいります。また、セキュリティ分野での製品、サービスの提供を通じお客様の情報セキュリティリスクの低減に貢献してまいります。

② グループ事業全般に関する課題

「私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。」という経営理念に基づき、一人ひとりがプロフェッショナルサービスプロバイダーとしての自覚を持ち、お客様の期待値を超えるプロフェッショナルサービスを提供しております。当社グループは収益性の向上を図るため、部門別採算管理制度「ウィングシステム」を採用し、時間当たり付加価値を全グループ企業共通の経営指標として、付加価値の向上に努めております。

当社グループは、企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

1) 営業力の強化

当社グループは第3四半期に売上計上が集中する傾向がありますが、お客様からの継続的な受注案件の確保に努め、第3四半期以外の四半期における安定的な売上計上による季節偏重の軽減に努めてまいります。また、自社製品・サービスを中心に新規の顧客の開拓に努め、代理店網の整備やWEBマーケティングの活用等、営業力の強化に努めてまいります。

2) 受託開発分野の収益性の向上

プロジェクト採算管理や安定した品質の向上を図り、生産性を改善し、受託開発分野の収益性向上と大規模システム開発、構築案件の請負化を進める体制を整備してまいります。

3) 人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長には、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠ですが、採用環境が厳しさを増している状況にあります。当社グループ事業の成長に欠かせない人材の確保に努めるとともに、採用した人材の育成に積極的に取り組んでまいります。中期経営計画において特定分野に専門特化したソリューションやサービスを提供するための事業変革を推進しており、技術者を中心に社員の専門性の向上に努めてまいります。

ITソリューション事業分野では、お客様のニーズに対応する技術者を確保するため、ビジネスパートナー企業との連携を深め安定的な技術者の確保に努めます。

4) 製品・サービスの拡充

多様化するお客様のニーズをとらえ、新規製品の開発、サービスの拡充に努めてまいります。特に、中期経営計画の専門特化分野である「情報セキュリティ」、働く人の「健康管理」、空間情報、地図情報の利活用分野において、製品開発、サービスの提供を推進し、お客様の事業の成長やセキュリティリスクの低減に貢献してまいります。これら、当社グループの拡販においてはアライアンスを推進し、受注の拡大に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は51百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は19百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物附属設備・OA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は32百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は69百万円でありました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2018年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により子会社である株式会社エクスカルの権利義務を承継いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 25 期 (2016年6月期)	第 26 期 (2017年6月期)	第 27 期 (2018年6月期)	第 28 期 (2019年6月期)
売 上 高 (百万円)		3,898	4,062	4,200	4,698
経 常 利 益 (百万円)		121	158	218	354
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		113	143	167	250
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		11.71	14.83	17.25	25.86
総 資 産 (百万円)		2,263	2,550	2,724	3,115
純 資 産 (百万円)		1,302	1,458	1,609	1,835

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を当連結会計年度から適用しており、2018年6月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

区 分	期 別	第 25 期 (2016年6月期)	第 26 期 (2017年6月期)	第 27 期 (2018年6月期)	第 28 期 (2019年6月期)
売 上 高 (百万円)		2,482	2,485	2,655	3,007
経 常 利 益 (百万円)		95	73	141	236
当 期 純 利 益 (百万円)		106	87	126	192
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		10.98	8.99	13.07	19.83
総 資 産 (百万円)		1,966	2,076	2,292	2,509
純 資 産 (百万円)		1,290	1,385	1,495	1,658

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を当事業年度から適用しており、2018年6月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を18.86%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、ベンチャーキャピタル事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況（2019年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容	
ACMOS ソーシングサービス株式会社	13,000 千円	100.0 %	情報技術事業	ＩＴソリューション
A S ロカス株式会社	100,000	81.0		
株式会社ジイズスタッフ	50,000	100.0		ＩＴサービス

（11）企業集団の主要な事業セグメント（2019年6月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、ＩＴソリューション事業とＩＴサービス事業に区分されます。当社は、自らもＩＴソリューション事業を営むとともに、これらの分野の事業を営む会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

ＩＴソリューション事業では、構築分野（ＩＴ基盤設計・構築）、開発分野（ＳＩ・システム開発）、サービス分野（システム運用・保守）の３つの事業を、ＩＴサービス事業では、情報処理サービス事業、ＩＴ製品のテスト・検証事業を営んでおります。

（12）企業集団の主要拠点等（2019年6月30日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区
茨 城 本 部 茨城県那珂郡東海村
つくばオフィス 茨城県土浦市

② 子 会 社

ＩＴソリューション事業：ACMOSソーシングサービス株式会社	東京都千代田区
A S ロカス株式会社	千葉県市原市
ＩＴサービス事業：株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区

(13) 従業員の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
情 報 技 術 事 業		
ＩＴソリューション事業	359名 (48名)	3名増
ＩＴサービス事業	28名 (12名)	4名増
合 計	387名 (60名)	7名増

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 243名

平均年齢 37.9歳

平均勤続年数 13.0年

(14) 主要な借入先及び借入額（2019年6月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社千葉興業銀行	111,205
株式会社筑波銀行	100,000
株式会社常陽銀行	20,000
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社千葉銀行	2,770

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

(2019年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
- (注) 発行済株式の総数には、自己株式515,900株が含まれております。
- ③ 株主数 5,050名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コンセユ・ティ・アイ株式会社	1,830,000株	18.86%
飯 島 秀 幸	1,026,400株	10.58%
ア ク モ ス グ ル ー プ 社 員 持 株 会	285,400株	2.94%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	252,000株	2.59%
(証 券 投 資 信 託 口)		
山 下 良 久	245,700株	2.53%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	184,000株	1.89%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	162,000株	1.67%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	126,000株	1.29%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	104,224株	1.07%
金 子 登 志 雄	96,000株	0.98%

(注) 当社は、自己株式515,900株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況

(2019年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	飯 島 秀 幸	A C M O S ソーシングサービス株式会社 代表取締役社長 A S ロカス株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長 兼 C O O	清 川 明 宏	
取 締 役	石 川 稔	専務執行役員営業本部長
取 締 役	深 作 耕 一	常務執行役員技術本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	板 垣 雄 士	板垣雄士公認会計士事務所 所長 株式会社NHKテクノロジーズ 監査役 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 登 志 雄	金子司法書士事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち西山達男氏、板垣雄士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動
板垣雄士氏は、2018年9月27日開催の当社第27回定時株主総会をもって取締役（監査等委員）に就任いたしました。
4. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 西山達男氏、板垣雄士氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
柴 田 洋 一	2018年9月27日	任期満了	取締役（監査等委員） 株式会社国際ビジネス研究所 代表取締役社長 有限会社グローバルソリューション 代表取締役 株式会社プロトム 代表取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0名)	32,040千円 (0円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	7,500千円 (6,300千円)
合 計	8名	39,540千円

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は4名、監査等委員である取締役の人数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 上記報酬等には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）を含んでおります。
3. 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。
4. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

2) 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、株式会社NHKテクノロジーズの監査役及び曙ブレーキ工業株式会社の社外監査役であります。なお、これらの企業と当社との間には取引はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	西山 達男	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	2018年9月27日取締役（監査等委員）就任後、10回開催した取締役会すべてに出席、更に10回開催した監査等委員会すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

U H Y 東京監査法人

② 報酬等の額

- ・報酬等の額 11,322千円
- ・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 11,322千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十分に遂行する事が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

3. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

◆ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社及びグループ子会社は、下記の経営理念及び行動指針の下、すべての役員及び従業員（以下使用人とする）等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、これを業務執行上の基本理念としております。

経営理念

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」…「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」……………「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともしめるためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

行動指針「ACMOS 5」

- ◆プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。
- ◆お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。
- ◆正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。
- ◆創意工夫して新しいサービスを生み出します。
- ◆常に向上心をもって成長し続けます。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社子会社の役員及び使用人等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備－運用－検証－改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

- (2) 取締役及び使用人は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、使用人等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ使用人にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。
- (3) 当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、独立した観点から取締役全員の職務執行状況を監督する。
- (4) 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、ISMS^(※)情報セキュリティ基本方針及びその関連規程に定められたとおり、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役又は監査等委員会からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

(※)情報セキュリティ・マネジメントシステムの略称

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制

- (1) 取締役会は、リスク管理規程に基づき、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。
- (2) 業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。
- (3) 大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

- (4) 当社子会社における損失の危機を回避するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。
- (2) 取締役会は、定期的を開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融資計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的を開催し、経営会議はその審議の結果を当社の取締役会に答申する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。
- (2) 当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人及び個々の取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。
- (3) 当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。

(4) 当社子会社の適正な業務を確保するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の意向を十分考慮し、当該職務を補助する監査等委員会補助使用人を任命する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を得た上で実施する。監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の指示があるまで監査等委員会の業務指示を専任して補助職務を遂行する。当社及び子会社は、監査等委員会補助使用人の評価を行うに当たり、監査等委員会からの意見を尊重し、監査等委員会補助使用人について不利益な扱いを行わない。
- (2) 監査等委員会補助使用人として任命されたものは、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (2) 監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、当社及び子会社の重要な会議への出席の機会を確保できる。
- (3) 当社及び子会社は、使用人の立場にある使用人等が前述の報告を行った場合、当該使用人等に対し不利益な扱いを行わない。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用の支出及び監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった際は、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、同様に支払う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査等委員会は、内部監査室の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査等委員会が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査等委員会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

◆ 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- (1) 対応統括部署
総務人事部を対応統括部署とし、反社会的勢力排除に対応する。
- (2) 外部専門機関との連携
各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と綿密に連携を図る。
- (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理
総務人事部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた当期における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会においては、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会においては、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- ④ 当社は情報セキュリティ基本方針及び関連規程に定められたとおり、個人情報を含めた機密情報の漏洩防止を目的とした社員教育を実施した他、文書やデータの管理・廃棄方法の厳格運用を図っております。

個人情報を含めた機密情報の漏洩事故は、当社にとって重大なリスクであるとの認識から、情報セキュリティ基本方針及び関連規程の実施状況について、定期的な第三者機関の審査を受けております。

- ⑤ 子会社に関する業務執行の適正性を確保するため、当社の取締役及び執行役員1名以上が子会社の取締役会及び重要な会議に出席し、子会社の事業運営に関する重要な事項は当社取締役会に報告するなど子会社の管理・運営に努めました。
- ⑥ グループ各社の戦略の執行状況を踏まえ、各社の重要課題について多面的に議論し、適切かつ適時に方向づけを行う目的で、2018年11月及び2019年5月にグループ経営会議を開催いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上に努めております。

また、株主様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社個別の当期純利益に対する配当性向30%を目標に連結業績を勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。)

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	2,726,084	流動負債	1,220,510
現金及び預金	2,023,322	買掛金	143,015
受取手形及び売掛金	615,695	短期借入金	140,000
商品	2,222	1年内返済予定の長期借入金	55,495
仕掛品	49,828	未払金	197,916
その他	35,015	未払費用	387,663
固定資産	389,128	未払法人税等	124,782
有形固定資産	193,383	賞与引当金	28,118
建物及び構築物	90,551	修繕引当金	16,510
工具、器具及び備品	33,995	その他	127,009
土地	68,836	固定負債	59,290
無形固定資産	60,222	長期借入金	58,480
のれん	15,666	その他	810
ソフトウェア	43,219	負債合計	1,279,800
その他	1,335	〈純資産の部〉	
投資その他の資産	135,522	株主資本	1,775,730
投資有価証券	39,385	資本金	693,250
繰延税金資産	54,567	資本剰余金	1,176,282
その他	41,569	利益剰余金	△39,890
資産合計	3,115,213	自己株式	△53,911
		その他の包括利益累計額	10,957
		その他有価証券評価差額金	10,957
		非支配株主持分	48,724
		純資産合計	1,835,413
		負債純資産合計	3,115,213

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			4,698,233
売上原価			3,218,988
売上総利益			1,479,244
販売費及び一般管理費			1,125,630
営業利益			353,613
営業外収益			3,244
受取利息及び配当金	902		
その他	2,342		
営業外費用			2,713
支払利息	2,696		
その他	16		
経常利益			354,145
特別利益			14,434
抱合せ株式消滅差益	14,433		
その他	0		
特別損失			1,864
固定資産除却損	0		
固事務所移転費用	1,402		
その他	462		
税金等調整前当期純利益			366,715
法人税等			111,363
法人税、住民税及び事業税	137,656		
法人税等調整額	△26,293		
当期純利益			255,352
非支配株主に帰属する当期純利益			4,516
親会社株主に帰属する当期純利益			250,836

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 7 月 1 日)
(至 2019年 6 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	693,250	1,176,282	△261,627	△53,911	1,553,993
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△29,098		△29,098
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			250,836		250,836
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	221,737	—	221,737
当 期 末 残 高	693,250	1,176,282	△39,890	△53,911	1,775,730

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,895	10,895	44,892	1,609,781
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△29,098
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				250,836
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	61	61	3,832	3,893
当 期 変 動 額 合 計	61	61	3,832	225,631
当 期 末 残 高	10,957	10,957	48,724	1,835,413

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資 産 の 部〉		〈負 債 の 部〉	
流 動 資 産	1,795,577	流 動 負 債	850,246
現 金 及 び 預 金	1,277,477	買 掛 金	110,841
売 掛 金	440,644	短 期 借 入 金	135,000
仕 掛 品	30,393	未 払 金	100,063
前 払 費 用	19,922	未 払 費 用	255,330
そ の 他	27,140	未 払 法 人 税 等	94,459
固 定 資 産	713,879	未 払 消 費 税 等	39,337
有 形 固 定 資 産	159,276	前 受 金	63,729
建 物	80,242	賞 与 引 当 金	16,682
構 築 物	5,074	修 繕 引 当 金	16,510
工 具、器 具 及 び 備 品	5,122	そ の 他	18,292
土 地	68,836	固 定 負 債	810
無 形 固 定 資 産	18,032	そ の 他	810
ソ フ ト ウ ェ ア	17,478	負 債 合 計	851,056
そ の 他	553	〈純 資 産 の 部〉	
投資その他の資産	536,570	株 主 資 本	1,647,442
投 資 有 価 証 券	39,385	資 本 金	693,250
繰 延 税 金 資 産	40,942	資 本 剰 余 金	585,570
関 係 会 社 株 式	415,812	資 本 準 備 金	531,658
そ の 他	40,429	そ の 他 資 本 剰 余 金	53,911
資 産 合 計	2,509,456	利 益 剰 余 金	422,533
		そ の 他 利 益 剰 余 金	422,533
		繰 越 利 益 剰 余 金	422,533
		自 己 株 式	△53,911
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,957
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,957
		純 資 産 合 計	1,658,399
		負 債 純 資 産 合 計	2,509,456

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年 7 月 1 日)
(至 2019年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高		3,007,111
売 上 原 価	価		1,981,727
売 上 総 利 益	益		1,025,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		808,331
営 業 利 益	益		217,052
営 業 外 収 益	益		21,261
受 取 利 息 及 び 配 当 金	金	20,010	
そ の 他	他	1,251	
営 業 外 費 用	用		1,348
支 払 利 息	息	1,344	
そ の 他	他	3	
経 常 利 益	益		236,966
特 別 利 益	益		14,434
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	益	14,433	
そ の 他	他	0	
特 別 損 失	失		1,161
固 定 資 産 除 却 損	損	0	
そ の 他	他	1,161	
税 引 前 当 期 純 利 益	益		250,238
法 人 税 等	等		57,877
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	77,874	
法 人 税 等 調 整 額	額	△19,997	
当 期 純 利 益	益		192,361

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	693,250	531,658	53,911	585,570	259,271	259,271
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△29,098	△29,098
当 期 純 利 益					192,361	192,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	163,262	163,262
当 期 末 残 高	693,250	531,658	53,911	585,570	422,533	422,533

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△53,911	1,484,179	10,895	10,895	1,495,075
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△29,098			△29,098
当 期 純 利 益		192,361			192,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			61	61	61
当 期 変 動 額 合 計	—	163,262	61	61	163,324
当 期 末 残 高	△53,911	1,647,442	10,957	10,957	1,658,399

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若槻 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
指 定 社 員 公認会計士 若槻 明 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に
関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並
びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその
構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、
下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部
統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報
告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務
及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ
て子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査をいたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、
会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計
監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に
掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備し
ている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計
算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、
連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム
に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、
指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 U H Y 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 U H Y 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

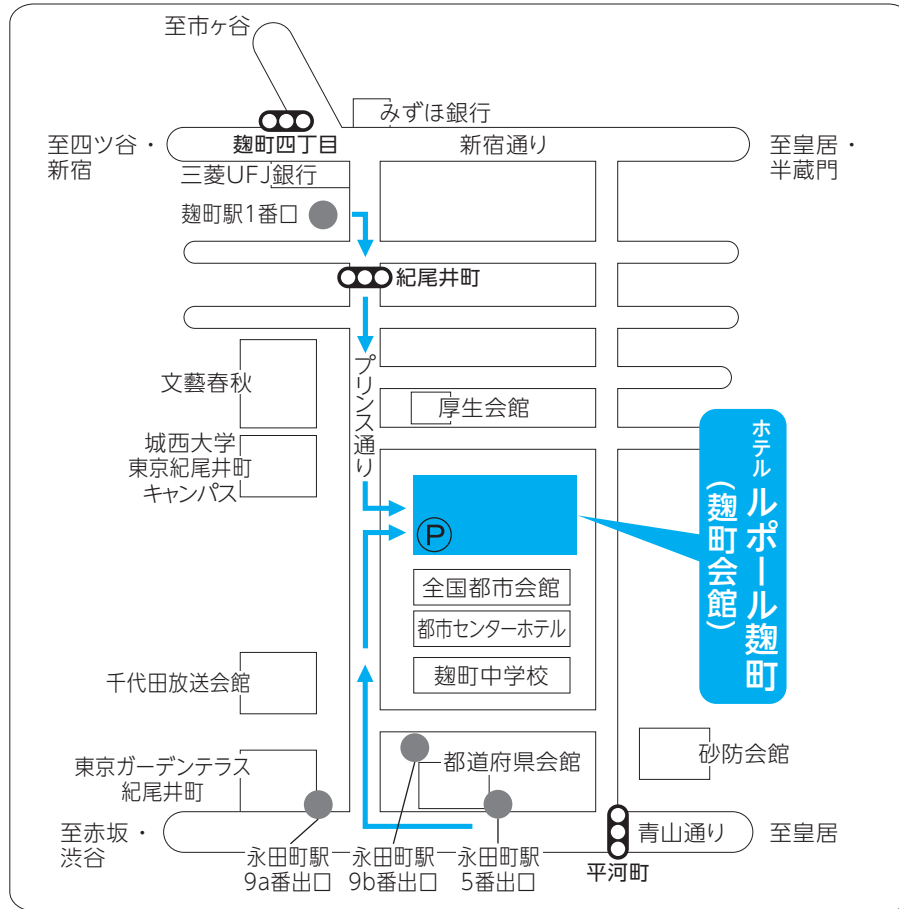
2019年8月23日

アクモス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 西山達男 ㊟
監査等委員 板垣雄士 ㊟
監査等委員 金子登志雄 ㊟

(注) 常勤監査等委員 西山達男、監査等委員 板垣雄士は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定
する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



会場：東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー
（正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）

交通：地下鉄有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番口より徒歩約3分

地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9b番出口より徒歩約5分

地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩約5分

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。